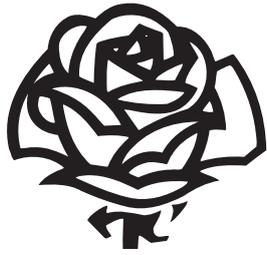


令和5年3月1日

登別市選挙管理委員会
登別市明るい選挙推進協議会

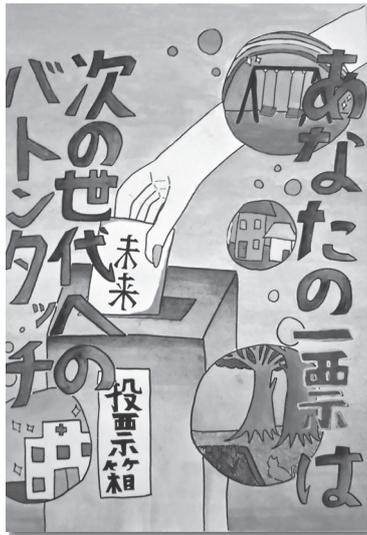


白ばら

令和
4年度

明るい選挙啓発ポスターコンクール受賞作品

全国表彰



公益財団法人明るい選挙推進協会会長・
都道府県選挙管理委員会連合会会長賞
幌別西小6年 後藤 百花さん

北海道表彰



北海道選挙管理委員会奨励賞
かわむら かなと
幌別西小6年 川村 奏登さん

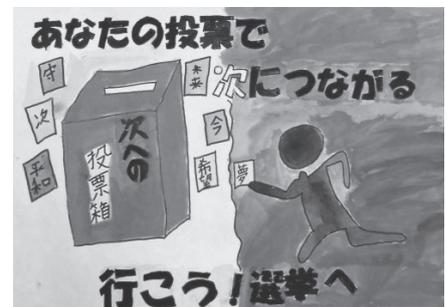
登別市表彰



登別市選挙管理委員会委員長賞
うえだ りくと
幌別西小6年 上田 陸人さん



登別市明るい選挙推進協議会会長賞
さとう こゆき
幌別西小6年 佐藤 小雪さん



登別市選挙管理委員会事務局賞
みやかわ えいと
幌別西小6年 宮川 瑛斗さん

令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクールは、令和4年5月23日から9月9日までの募集期間に、全国約8千校11万人、市内では3校57人の応募がありました。

全国表彰の後藤百花さんの作品は、文部科学大臣・総務大臣賞18人につぐ60人のうちの一人となる受賞で、北海道表彰の川村奏登さんも道内19人のうちの一人となる栄えある受賞となりました。

登別市表彰3作品を含めた全作品が、「1票の大切さ」を訴える力作でした。児童の皆さん、ご応募ありがとうございました。

第20回統一地方選挙について

令和5年4月に第20回統一地方選挙として、前半に北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙が、後半に登別市議会議員選挙が次の日程で行われます。

選挙の種類	告示日	投票日
北海道知事選挙	3月23日(木)	4月9日(日)
北海道議会議員選挙	3月31日(金)	
登別市議会議員選挙	4月16日(日)	4月23日(日)

大切な一票。棄権せず必ず投票しましょう ～ 各種投票制度の紹介 ～

◎期日前投票制度

選挙期日(投票日)の当日に仕事や旅行などで投票所に行けないときは、選挙期日前でも投票をすることができます。第20回統一地方選挙の期日前投票の場所等は次のとおりです。期間や時間が異なりますのでご注意ください。

名称	場所	投票期間			投票時間
		北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	登別市議会議員選挙	
登別市中央 期日前投票所	登別中央 ショッピング センター・ アーニス2階 (中央町4丁目 11番地)	3月24日(金) ～4月8日(土)	4月1日(土) ～4月8日(土)	4月17日(月) ～4月22日(土)	8時30分 ～ 20時00分
		※3月31日までは知事選挙のみが対象で、道議選挙との同時投票は4月1日から可能となります。			
イオン登別店 期日前投票所	イオン登別店 2階ギャラリー (若山町4丁目 33番地1)	4月1日(土)～4月4日(火)		4月17日(月) ～4月19日(水)	9時00分 ～ 20時00分
登別市登別東 期日前投票所	観光交流 センター2階 (登別港町 1丁目4番地1)	4月5日(水)		4月20日(木)	8時30分 ～ 19時00分
登別市鷺別 期日前投票所	鷺別コミュニ ティセンター 1階1・2号 会議室 (鷺別町3丁目 3番地4)	4月6日(木)～4月8日(土)		4月20日(木) ～4月22日(土)	8時30分 ～ 19時00分

◎不在者投票制度

長期入院(療養)中の方

病院・老人ホーム等の施設が不在者投票施設に指定されている場合は、その施設に不在者投票所を設置し、入院(入所)者は、施設内で投票することができます。

また、市町村の選挙管理委員会に対し、施設の長が本人に代わって代理で投票用紙等を請求することができます。

長期滞在(旅先での投票)・長期出張等の方

仕事や旅行などで市外に滞在している方は、事前に「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、登別市選挙管理委員会に直接または郵送により投票用紙等を請求することができます。請求内容を確認後、投票用紙と投票用封筒、不在者投票証明書用封筒等を滞在先の住所に送付しますので、滞在地の選挙管理委員会に持参して投票してください。

◎郵便等による不在者投票制度

身体に重度の障がいがあったり、介護を必要とされる方で、選挙期日（投票日）に投票所での投票が困難な方は、次の条件に当てはまる場合は自宅などから郵便等で投票できる制度です。

この制度を利用する場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けている必要があります。申請書に必要事項を記入し、障がいの程度を証明するもの（身体障害者手帳の写し等）と併せて、選挙管理委員会に提出してください。

障がいを証明するもの及びその部位		障がいの程度
介護保険の被保険者		要介護5
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症

◎特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、次の要件にすべて該当する方は、郵便による投票ができます。（詳しくはお問い合わせください。）

- ▶1 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（自宅や宿泊施設で療養中の方）
または、検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に滞在中の方
- ▶2 外出自粛要請等の期間が、選挙期間に重なると見込まれる方

公平で公正な選挙の推進について

寄附の禁止（三ない運動）

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりがりはとても大切です。しかし、金銭や物品で関係を培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

有権者一人ひとりが《贈らない》《求めない》《受け取らない》の『三ない運動』の実践により、公正で明るい選挙を実現しましょう。

◎政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

◎禁止されている寄附（例）

- 病気の見舞いの贈り物等
- 祭りへの寄附や差し入れ
- 地域の運動会やスポーツ大会への
飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の
結婚祝・香典
- 葬式の花輪、供花
- 町内会の集会や旅行等の催物への
寸志や飲食物の差し入れ
- 入学祝、卒業祝
- お中元、お歳暮、お年賀 など



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

投票区一覧

(令和5年3月1日現在)

有権者の皆さんが投票する場所は、住民登録をされている区域によって、あらかじめ決められています。投票所の所在地は、登別市の公式ウェブサイトで確認することができます。



投票区	投票区域	投票所施設名	投票区	投票区域	投票所施設名
1	中央町全域	幌別小学校 (中央町6-19-1)	17	美園町1・3・4丁目 美園町5丁目8番地以前	旭ヶ丘三恵園 (旧美園婦人研修の家) (美園町4-8-8)
2	幌別町全域	鉄南ふれあいセンター (幌別町3-17-1)	18	新生町2丁目 若山町4丁目	新生集会所 (新生町2-18-4)
3	桜木町1・2丁目 緑町全域 若山町1丁目1・2番地	緑寿の家 (緑町1-2-4)	19	片倉町全域 川上町全域 鉢山町全域	幌別西小学校 (片倉町5-13)
4	新川町全域	ねむの木の家 (新川町3-6-2)	20	常盤町1・2丁目 常盤町4～6丁目	常盤会館 (旧百寿の家) (常盤町2-35-5)
5	富士町全域	富士会館 (富士町7-2-1)	21	鶯別町4・5丁目 鶯別町6丁目20番地以後 栄町1丁目 栄町2丁目10番地以前	鶯別小学校 (鶯別町4-36-21)
6	千歳町全域 新栄町30番地以前 来馬町全域 札内町全域 常盤町3丁目	幌別中学校 (千歳町3-1-3)	22	若草町1・3・5丁目 美園町2丁目 上鶯別町106番地497 上鶯別町106番地499～689 上鶯別町106番地694 上鶯別町106番地716 上鶯別町106番地731 ～116番地286	若草小学校 (若草町1-1-2)
7	富浦町1・2・3丁目	富浦会館 (富浦町1-46-4)	24	柏木町全域	こぶしの家 (柏木町4-24-42)
8	登別東町全域 登別本町全域 登別港町全域 富浦町(丁目を除く)全域 中登別町12～20番地 中登別町26～41番地 中登別町59～73番地	登別中学校 (登別本町1-1-1)	25	若草町2・4・6丁目	若草つどいセンター (若草町4-21-1)
9	中登別町11番地以前 中登別町21～25番地 中登別町42～58番地 中登別町74番地以後 (215～220番地を除く)	白樺の家 (中登別町152-3)	26	美園町5丁目9番地1以後 美園町6丁目 上鶯別町117番地 上鶯別町123番地1～215番地2	美園児童センター (美園町5-36-4)
10	中登別町215～220番地 上登別町全域 登別温泉町全域 カルルス町全域	泉和園 (旧登別温泉公民館) (登別温泉町17)	27	新生町1・3・5・6丁目 上鶯別町106番地44～284 上鶯別町106番地703～705	千代の台集会所 (新生町3-13-1)
14	富岸町全域 新生町4丁目 若山町3丁目(7・8番地を除く) 上鶯別町98～105番地	富岸小学校 (富岸町2-17-4)	28	幸町全域 富浦町4・5丁目 新栄町31番地以後	すずらんの家 (幸町5-27-4)
15	栄町2丁目11番地以後 栄町3・4丁目	富浜児童館 (栄町2-18-4)	29	大和町全域 若山町1(1・2番地を除く)・2丁目 若山町3丁目7・8番地 青葉町21番地以後	若山の家 (若山町2-43-128)
16	鶯別町1～3丁目 鶯別町6丁目19番地以前	鶯別コミュニティセンター (旧鶯別公民館) (鶯別町3-3-4)	30	桜木町3～6丁目 青葉町20番地以前	桜木集会所 (桜木町4-1-1)

不明な点は、登別市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地 第2庁舎1階

☎85-9143(直通) Mail: senkan@city.noboribetsu.lg.jp